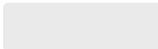


今後必要となることが見込まれる被害者支援・ 事故防止対策について

令和4年1月17日

今後の自動車事故対策事業(被害者等支援)に関して必要な施策

概要

-  : 令和3年度予算において自動車事故対策事業(被害者等支援)として実施している事業 (約100億円)
-  : 「今後の自動車事故被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書に盛り込まれ、今後実施予定の事業
-  : 被害者・遺族団体によりご要望をいただいているものの対応できていない施策

被害者等支援

	事故直後 急性期	回復期	在宅療養等		介護者なき後
遷延性意識障害	1 事故相談（日弁連等）	2 療護施設 老朽化対策	3 短期入院・入所 支援	4 介護料等の 支給	5 グループホーム 新設支援等 充実・強化
脊髄損傷		治療・ リハビリの 機会充実	高次脳への 対応	就労に 係る支援	脊髄損傷や高次脳機能 障害に合わせた 介護者なき後の生活の 場の確保
高次脳機能障害					
遺族・遺児		2 交通遺児への資金貸付等		遺族の精神的ケア等	

現状では対応し切れていない新たなニーズへの対応が必要

今回の中間とりまとめにより期待される効果(被害者支援)

期待される効果

ユーザー負担に留意しつつ新たな財源の確保を行うことにより、被害者支援及び事故防止対策を安定的かつ持続可能なものとし、被害者及びご家族の求められている施策の充実・強化や事故の発生防止及び事故時の被害軽減を図り、安全・安心な「クルマ社会」を実現する。

主な被害者支援の充実

治療・リハビリ機会の充実

現状・課題

財源の制約から…
最重度の重度後遺障害者である
「**遷延性意識障害者**」を中心とした支援

自動車事故による脊髄損傷者や高次脳機能障害等を救済する施策が不十分

これまで十分な救済対策を講じることができなかった
脊髄損傷者等への支援施策を充実

【具体的な施策】

- ✓ 脊髄損傷者向け療護施設の新設
- ✓ 高次脳機能障害者の社会復帰を支援する制度の充実・強化(補助制度の充実)

介護者なき後対策の強化

現状・課題

事故被害者の特徴として、
障害当事者である子を親が介護する
ケースが多い

親が介護できなくなった際の**障害当事者である子の生活の場の確保が不十分**

これまで生活の場を十分に確保することができなかった
介護者なき後対策を強化

【具体的な施策】

- ✓ 生活の場となるグループホーム等の新設・増設を支援する制度の充実・強化(補助制度の充実)
- ✓ 手厚い介護体制を確保するための介護人材の確保を支援する制度の充実・強化(補助制度の充実)

現在の自動車事故対策事業の歳出規模【被害者等支援関係】

現行 被害者等支援

	項目	所要額	事業内容の概要
①	自動車事故相談及び示談あっ旋	約6億円／年	・弁護士による無料の電話相談・面接相談 ・高次脳機能障害に関する無料面接相談 ・示談あっ旋 等を実施に要する経費
②	(独)自動車事故対策機構 運営費交付金等【被害者等支援】	約50億円／年	療護施設の設置・運営、交通遺児等への貸付業務を行うための経費等
③	短期入院・入所の支援	約1.5億円／年	在宅重度後遺障害者の方々がレスパイトやリハビリ等の目的で短期入院・入所を利用しやすい環境を整備するための経費
④	介護料等の支給	約40億円／年	在宅重度後遺障害者の方々に支給する介護料等
⑤	介護者なき後支援	約3.5億円／年	グループホーム等の新設・増設や介護職員の確保に係る支援の充実に要する経費
	合計	約100億円／年	

今後の自動車事故対策事業の歳出規模の試算【被害者等支援関係】

令和5年度以降に実施することが必要となると見込まれるもの 被害者等支援

類似事例や障害の態様に応じた支援内容とすることを踏まえ、試算したもの(要精査)

項目	想定額	事業内容の概要
治療・リハビリの機会充実	～約10億円／年	・脊髄損傷者向け療護施設(在宅復帰までの間に十分なりハビリ期間を確保する入院施設)の新設・拡充 ・高次脳機能障害者向け機能訓練(記憶障害への対応力向上等)を行う事業者支援の新設・拡充
介護者なき後支援の充実	～約10億円／年	グループホーム等の新設・増設や介護職員の確保に係る支援の充実のほか、脊髄損傷や高次脳機能障害の特性に合わせた生活の場の確保策の新設
療護センターの老朽化対策	～約10億円／年	千葉療護センターの老朽化に伴う建替えを行うための経費(令和4年度より調査。令和8年度以降5年程度かけて工事予定。)
情報提供の充実	～約2.5億円／年	交通事故被害者向け被害者ノートの作成・配布 被害者やその家族・遺族等が利用できる支援制度の周知・広報
高次脳機能障害対応の強化		高次脳機能障害に対応した短期入院・入所サービスの提供に向けた支援、記憶障害等を有する者の通勤支援の検討
遺族の精神的ケア等		当事者団体によるピアサポートやグリーフケア等、遺族の精神面のサポートに取り組む活動の支援等を検討
合計	約30億円／年	

※ 今後の検討会における歳出のあり方の検討・効果検証や予算要求作業において具体化

今後の自動車事故対策事業(事故防止)に関して必要な施策

概要

- : 令和3年度予算において自動車事故対策事業(事故防止)として実施している事業 (約25億円)
- : いずれかの会議体の報告書等に盛り込まれ、今後実施予定の事業
- : ニーズはあるものの対応できていない施策

事故防止

	現在の予算で措置されている分野	対応できていない分野
自動車安全性能評価 (アセスメント)	評価手法の確立された 試験項目の実施	安全技術の進歩に対応した 試験項目の追加への対応
先進的な安全技術の 普及促進	先進技術を利用して運転者の安全運転を支援する システムを搭載した自動車の購入を支援	先進技術の安全な使用に資する整備環境の整備 日進月歩で開発される新たな技術への対応
運行管理の高度化 過労運転防止対策 飲酒・健康起因対策	AI等を搭載する機器による点呼の実施や 過労運転防止対策に資する機器の導入を支援	
事故原因分析	健康起因事故の要因分析等の調査や 事故自動通報システム等を活用した要因分析の調査	
高齢運転者対策	事故防止に資する技術調査の実施	事故防止に資する先進技術の導入支援 高齢運転者に係る車以外の移動手段の確保

事故防止も現状では対応し切れていない新たなニーズへの対応が必要

今回の中間とりまとめにより期待される効果(事故防止)

期待される効果

ユーザー負担に留意しつつ新たな財源の確保を行うことにより、被害者支援及び事故防止対策を安定的かつ持続可能なものとし、被害者及びご家族の求められている施策の充実・強化や事故の発生防止及び事故時の被害軽減を図り、安全・安心な「クルマ社会」を実現する。

主な事故防止の充実

自動車アセスメントの充実

現状・課題

更なる交通事故の削減のためには、交通事故の防止と被害の軽減に資する先進的な安全技術の開発・普及がカギ

自動車ユーザーによる**安全な自動車の選択**と、自動車メーカーによる**安全な自動車の開発**を促進することが重要

先進的な安全技術の急速な普及に対応した
自動車の安全性能の「見える化」を強化

【具体的な施策】

- ✓ 自動車アセスメントの評価対象とする先進的な安全技術の充実・強化



自動車アセスメント

先進的な安全技術の普及促進

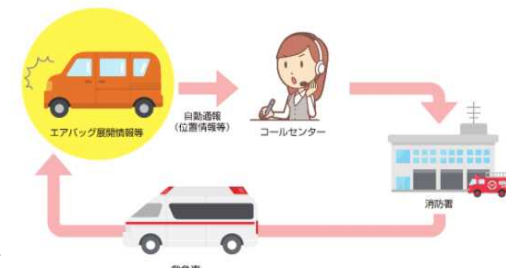
現状・課題

自動車への**先進技術の搭載**、事故発生時の**迅速な救急搬送**が、被害の軽減、**人命救助に効果的**

人命救助・被害軽減対策を強化

【具体的な施策】

- ✓ 事故自動通報システムの普及・促進
- ✓ ASVの導入促進



事故自動通報システム

現在の自動車事故対策事業の歳出規模【事故防止関係】

現行 事故防止

項目	所要額	事業内容の概要
(独)自動車事故対策機構 運営費交付金等【事故防止】	約15億円／年	自動車運送事業に係る運行の安全の確保に関する事項を処理する者等への指導講習、運転者への適性診断、自動車アセスメントを実施
ASV導入支援 (先進的な安全技術の普及促進)	約5億円／年	先進的な安全技術を搭載した自動車の導入を支援
ドライブレコーダーの導入支援等 (運行管理の高度化等)	約4億円／年	・デジタル式運行記録計・ドライブレコーダーの導入支援 ・過労運転防止のための先進機器の導入支援 ・ドライブレコーダー等を活用した安全運転教育の支援
事故調査・分析	約0.6億円／年	事業用自動車、自動運転車による事故の原因分析を実施
合計	約25億円／年	

今後の自動車事故対策事業の歳出規模の試算【事故防止関係】

令和5年度以降に実施することが必要となると見込まれるもの 事故防止

交通政策審議会自動車部会等で取りまとめられた施策等を踏まえ、試算したもの(要精査)

項目	想定額	事業内容の概要
自動車 アセスメントの充実	～約7億円 ／年	安全技術の進歩に対応した試験項目の追加への対応
先進的な安全技術の 普及促進の充実	～約3億円 ／年	日進月歩で開発される新たな技術への対応
事故原因分析	～約5億円 ／年	実車・テストコース、イベントデータレコーダー、事故自動通報 装置等を活用した事故分析を実施
運行管理の高度化 過労運転防止対策 飲酒・健康起因対策等	～約15億円 ／年	・事業用自動車に係る運行管理の高度化に資する点呼機器、 過労運転防止に資する先進機器の導入を支援 ・健康起因に係る疾病検査の普及促進 等
合計	約30億円／年	

※ 今後の検討会における歳出のあり方の検討・効果検証や予算要求作業において具体化